## 令和5年度経営計画の評価

滋賀県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済発展のため に寄与して参りました。

令和5年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。なお、実施評価にあたりましては、梅山公認会計士事務所田中正志公認会計士、滋賀大学柴田淳郎准教授および京町法律事務所伊藤慧弁護士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

#### 1 業務環境

(1) 地域経済および中小企業の動向

個人消費は回復に向けたテンポが緩やかになっており、生産活動については一進一退の状況にあります。また、雇用情勢は持ち直しつ つあります。

(2) 中小企業向け融資の動向

滋賀県の金融機関(県内に所在する店舗ベース)の貸出は、前年比伸び率が1.1ポイント増加しています。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

当協会が保証先(500先)に対して、業況・生産・売上・採算・資金繰りについて令和5年8月と令和6年2月に実施したアンケート結果によると、いずれの項目でも「良化」したという回答が「悪化」したという回答を上回りました。

また、経営上の課題について「物価高騰・価格転嫁」を課題とする回答が4割強あり、さらに「新型コロナウイルス感染症対応資金(以下、「ゼロゼロ融資」という。)」への返済に不安があるとの回答が6割強あったことから、長引く物価高騰や借入金返済負担の増加による資金繰り等への影響について引き続き注視する必要があります。

### (4) 県内中小企業の設備投資動向

県内の設備投資は、全業種で対前年度増減率が16.5%増と前年度を上回る見込みとなっています。製造業は対前年度増減率で21.2% 増、非製造業は11.3%増となる見込みです。

## (5) 県内の雇用情勢

令和5年度の有効求人倍率(受理地別)は1倍を下回っており、新規求人数は前年を下回る水準となっています。一方で、有効求人倍率(就業地別)は引き続き、1倍を超える水準で推移しているほか、法人企業景気予想調査(1-3月期)では、製造業・非製造業ともに「不足気味」超となっていることから、雇用情勢は持ち直しつつあります。

## 【参考資料】

近畿財務局大津財務事務所「滋賀県内経済情勢報告」(令和6年4月22日公表)

日本銀行京都支店「管内金融経済概況」(令和6年5月21日公表)

# 2 事業計画について

保証承諾は、ゼロゼロ融資の返済開始時期の集中に備えるため、伴走支援型特別保証を中心に既保証の借換利用が大きく伸びたことから、1,145億98百万円(対前年度比149,1%、計画比143,2%)と増加しました。

保証債務残高については3,951億円(対前年度比90.8%、計画比100.8%)と大きく減少しました。

一方、代位弁済は原油・原材料価格の高騰とゼロゼロ融資の返済開始等の影響もあって、51億16百万円(対前年度比148.6%、計画比73.1%) となり前年度実績を大きく上回りました。

また、回収は有担保求償権の減少、破産等法的手続きによる債務整理の増加など、回収環境が厳しい中でも早期回収への着手や一部弁済による連帯保証人免除の取り組み等合理的・効果的な回収に努めた結果、8億99百万円(対前年度比112.1%、計画比112.4%)となりました。

令和5年度の保証承諾等の主要業務数値は以下のとおりです。

項目	件 数	金額	計画値(金額)	計画達成率
保証承諾	9,240件 (120.4%)	1,146 億円(133.7%)	800 億円	143.2%
保証債務残高	35,468件 (94.7%)	3,951 億円(90.8%)	3,920 億円	100.8%
代位弁済	484件 (156.1%)	51 億円 (148.6%)	70 億円	73.1%
回収	_	9 億円 (112. 1%)	8億円	112.4%

※()内の数値は対前年度比を示す。

# 3 決算概要

令和5年度の決算概要(収支計算書)は以下のとおりです。

経常収入	4,811 百万円	
経常支出	2,997 百万円	
経常収支差額	1,814 百万円	
経常外収入	7,096 百万円	
経常外支出	7,521 百万円	
経常外収支差額	△424 百万円	
制度改革促進基金取崩額	0 百万円	
当期収支差額	1,390 百万円	

年度経営計画に基づき保証業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、収支差額は13億90百万円の黒字を計上しました。

### 4 重点課題について

#### (1) 保証部門:保証部

新型コロナウイルス感染症対応資金(以下「ゼロゼロ融資」という。)の返済が本格化することから、経営相談チームによる企業訪問や面談を積極的に実施し金融機関と連携した支援を強化するとともに、「伴走支援型特別保証」を活用した借換需要に積極的に対応し中小企業者の資金繰り支援に注力しました。

創業者に対しては、積極的に保証対応を行うとともに、創業後の経営課題解決のため外部専門家の派遣を実施するなどフォローアップを進めました。

経営者保証を不要とする取扱いについて、「スタートアップ創出促進保証」を活用した創業の促進に取り組むとともに、「財務要件型無保証人保証割引制度」を創設し積極的な設備投資や事業拡大を促しました。

## ① 中小企業者に対する保証支援

- 「ゼロゼロ融資」の返済本格化に伴う資金繰り支援として「伴走支援型特別保証制度」を活用した支援を行いました。保証承諾は、件数で3,107件(対前年度比223.4%)、金額で537億42百万円(対前年度比245.7%)でした。内訳は新規が1,258件、159億58百万円、借換が1,849件、377億83百万円でした。
- 起業・創業者に対する保証承諾は件数で 469 件(対前年度比 127.4%)、金額で 24 億 26 百万円(対前年度比 133.5%)でした。
- 「短期継続融資保証(ケイゾク)通常枠・税理士連携枠・金融機関モニタリング枠」の保証承諾は件数で 1,736 件(対前年度比 93.9%)、 金額で 227 億 49 百万円 (対前年度比 98.5%) でした。

# ② 経営相談の強化

- 「経営相談チーム」において、ゼロゼロ融資利用先のフォローアップと創業フォローアップを行いました。ゼロゼロ融資利用先のフォローアップについては面談回数が313回、創業フォローアップについては面談回数が27回となりました。また、対象リスト外で51回の面談を実施し、合計で371先、391回の面談を実施しました。また、経営診断の随行も含めると407回の面談を実施しています。
- 創業支援強化事業による専門家派遣を希望された15先に対して、中小企業診断士による経営診断を行いました。

### ③ 関係機関との連携強化

- 金融機関との協調体制を維持するために、管理職や審査担当者による本部や営業店舗訪問を計556回、勉強会・案件相談会・意見交換会を計16回実施しました。
- 商工会・商工会議所との連携による創業者と小規模事業者への保証支援としての「商工会・商工会議所連携保証料割引制度」の保証 承諾は、件数で39件(対前年度比100.0%)、金額で1億74百万円(対前年度比128.7%)でした。
- 経営相談チームによる顧客訪問時には金融機関帯同による訪問を積極的に行いました。407回の面談のうち350回が金融機関帯同で した。

### ④ 顧客サービスの充実

- 〇 「電子保証書交付サービス」について、令和5年度に新たに3金融機関の取り扱いを開始し、令和6年3月現在で9金融機関にて取り扱いを行っています。
- 信用保証業務の電子化に関し、全国信用保証協会連合会が構築した「信用保証協会電子受付システム」について、湖東信用金庫と令和5年6月から取り扱いを開始しました。
- 決算書入力業務の一部など、手作業で行っている業務の一部を自動化し、作業効率を上げるための取り組みとしてRPAの導入を 進めました。引き続き定例作業のRPA化を進めています。

# ⑤ 地域経済の持続的発展への貢献

- 経営者保証を不要とする保証に関する保証承諾は、件数で401件(対前年度比320.8%)、金額で133億28百万円(対前年度比289.3%) でした。
- スタートアップ創出促進保証については、件数で16件、金額で1億48百万円でした。
- 〇 中小企業者へのSDGsの取り組みを応援する「SDGsトライアル保証」と「SDGsステップアップ保証」の保証承諾は、件数で36件(対前年度比69.2%)、金額で2億58百万円(対前年度比44.0%)でした。
- DXに取り組む方に向けた県制度融資「政策推進資金 (DXデジタル推進枠)」については、件数で2件、金額で6百万円でした。
- 省エネ設備等を導入しようとする方に向けた県制度融資「政策推進資金 (CO₂ネットゼロ推進枠)」については、件数で12件、金額で72百万円でした。

# (2)経営支援部門:経営支援部

コロナや資源価格高騰、人材不足等の影響によって、売上の減少、借入金の増加、業態の変更等の経営課題に向き合うこととなる中小企業者に対し、企業訪問や面談の実施、個別相談会の開催、資金繰り等の相談や条件変更の実施などきめ細かな対応を行いました。特に、返済緩和を行った企業に対し、金融機関と連携して資金繰り状況の把握に努め、経営改善サポート保証や伴走支援型特別保証制度等の活用に取組みました。

あわせて中小企業者と対話を重ねニーズを受け止めるとともに、金融機関と経営課題や事業特性、今後の支援方針などの情報交換を行い、中小企業者にとって最も適した外部専門家派遣事業等をはじめとする各種支援策を実施し、伴走支援による継続的なフォローアップに努めました。

また、円滑な事業承継や事業引継ぎが実現できるよう、事業承継・引継ぎ支援センターと連携し事業承継個別相談会を開催するなど、 事業承継に悩む中小企業者からの相談に対応しました。

### ① 経営支援の強化

- 経営者との対話を主眼とした企業訪問、面談、会議出席は576先(対前年度比92.9%)で、中小企業者の実態を把握のうえ経営支援 に努めました。
- 経営サポート会議は37回(対前年度比80.4%)実施し、再生支援関連の保証の活用や中小企業者の実態に応じた経営改善の提案を行いました。
- コロナ関連融資の返済負担に加えて物価高騰や人手不足等に悩む中小企業者を対象に個別経営相談会を9月と2月に実施し、合計17 先について相談に応じました。
- 経営支援強化会議において、個別支援先への取り組み状況や各部署における経営支援の取り組みについて全部門間で情報共有し、 連携して企業支援を行いました。
- 経営支援の取り組みについての効果を検証するため、経営支援実施先のデータの蓄積を継続し、当協会が経営改善支援を行った中小企業者の中で「売上高増加率」「営業利益率」「CRD財務点数」の指標が支援前と比べて改善した中小企業者の割合を50%超とする目標数値を設定しました。

### ② 持続可能な企業経営につながる支援

- 国の補助金事業である経営安定化支援事業を活用した外部専門家に公認会計士を追加した経営診断について、経営改善コース56先、フォローアップコース1先、事業承継コース3先の合計60先に対し行いました。また、経営改善計画策定は17先に行いました。
- 滋賀県中小企業活性化協議会の個別案件会議は42回(対前年度比102.4%)、バンクミーティングは95回(対前年度比118.8%)と金融機関や同活性化協議会などと連携して企業の再生支援に努めました。
- 経営改善計画に基づく事業資金に対応するため、「経営改善サポート保証(感染症対応型)」および「政策推進資金保証(再生支援枠)」について、件数で39件、金額で10億8百万円(対前年度比100.0%)の保証承諾を行いました。
- 事業承継支援について、企業訪問を通じて、ヒアリングシートによる事業承継診断を7先行うとともに、事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、「事業承継個別相談会」を10月に開催し9先について相談に応じました。

#### ③ 関係機関との連携強化

- 金融機関本部の担当部門を定期的に訪問し、意見交換や情報交換を行うとともに、金融機関各営業店とはバンクミーティングへの 参加による支援方針の共有等連携した支援を進めました。
- 原油価格・物価高騰の影響を受けている事業者の支援を行っていくことを目的に、湖東信用金庫・日本政策金融公庫との業務連携・協力に関する覚書を締結し、中小企業者の経営支援に向けた連携会議を2回行いました。
- 滋賀県再生支援連絡会議の全体会議を、11月に27機関の参加によりリモート開催し、「各機関における本業支援の取組について」等を各支援機関と情報交換、意見交換を行いました。また、1月および3月には金融機関、滋賀県中小企業活性化協議会を中心とした分科会を行いました。
- 認定支援機関(専門家)による経営改善計画策定支援事業(通称405事業)について、当協会の補助金を申請された12先に対して支援を行いました。
- 再生支援や抜本的な支援に取り組むため、滋賀県中小企業活性化協議会と毎月連絡会議を開催していましたが、令和5年度から滋賀県よろず支援拠点も加わり、事業者の様々な課題について情報交換、意見交換を行いました。

## (3) 期中管理部門:管理部調整課

ゼロゼロ融資の利子補給が終了することや借入の大半が据え置き期限を迎えることから、とりわけ初期延滞段階で金融機関に対し適

切な期中管理を促しました。

また事故報告を受付した先や既存の調整管轄先に対して、弾力的な条件変更や金利・約弁メリットを勘案した正常化支援を実施しましたが、原油高・物価高騰の影響により収益性が圧迫されたことや人手不足により事業継続が困難になったことなどが重なり、破産等法的整理を原因とした代位弁済が増加したため、条件変更と借換保証は昨年度と比較して低調に推移しました。

一方、金融調整が困難な中小企業者・廃業先に対して、代位弁済の提案を行い顧客の負担軽減等を図ることや第二会社方式による事業 再生を進める中で、経営者保証債務についても、主たる債務との一体整理をすることで残存資産を確保するなど、生活再建のための期中 支援に努めました。

## ① 効率的な期中管理の徹底

- 保証部および経営支援部管轄で約定返済の延滞や期日経過となった中小企業者について「初期延滞リスト」に基づき、金融機関と連携し、696先(対前年度比114.5%)に対して適切な期中管理を促しました。
- 事故報告を受付した先や調整管轄先に対し、資金繰り安定のために、条件変更を160先(対前年度比78.4%)、借換保証を12先(対前年度比66.7%)実行しました。
- 破産等法的整理となった先や返済の見通し等が立たず金融調整が困難な先が増加したため、代位弁済額は51億16百万円(対前年度 比148.6%)と増加しました。このうち、金融機関への利息支払いの割合は、迅速に代位弁済に努めた結果、0.24%(対前年度比92.3%) でした。
- 条件変更を繰り返している中小企業者・廃業先に対しては、かかる費用の負担軽減や元金優先充当など代位弁済に一定のメリット もあるため、生活再建に向けた代位弁済の提案・実行を15先(対前年度比150.0%)行いました。
- 期中管理体制の効率化を図るため、事務処理要領等の一部見直し、月例会議での事例紹介、情報共有等による担当者の専門知識の向上を行いました。

# ② 効果的な期中支援の強化

- 調整管轄先の中でも事業継続が可能な先に対しては、資金繰りの安定化に向けた提案(4先)や専門家派遣による課題解決に向けた 経営診断の提案(2先)を行い、金融正常化に向けた支援を行いました。
- 第二会社方式による事業再生を進める中で、経営者保証債務についても、主たる債務との一体整理(1先)をすることで、経営者の

生活再建のための残存資産の確保に努めました。

#### (4)回収部門:管理部管理課

有担保求償権の減少や債務者や保証人の高齢化のほかに新型コロナウイルス感染症の影響の長期化によって回収環境は一層厳しい状況となっています。

このような状況の中で、担保不動産の任意売却を基本として競売申立も並行して実施したことや、回収に結び付ける最適な法的手続きを講じたことなど効果的・効率的な管理回収を図ったことで、求償権回収は当初計画値を上回る結果となりました。また、回収見込のない求償権については管理事務停止、求償権整理の実施を進め、管理コストを考慮した債権管理を実施した結果、対債務者求償権残高は減少に転じました。

一方で、事業再生の可能性のある中小企業者については経営者の再チャレンジ目線も取り入れて求償権消滅保証に向けて経営改善計画策定を行いました。また、保証人の生活再建に繋げるために個々の実情を見極めて一部弁済による連帯保証債務免除の取り組みを行いました。

### ① 効果的・効率的な回収促進

- 代位弁済が不可避となった先について、期中管理部門段階からの面談・返済交渉を実施して早期回収に着手しました。
- 有担保求償権については、毎月の大口会議において不動産処分案件を中心に進捗状況の把握・管理を行い、また、担保不動産の任意 売却を基本として競売申立も並行して実施し、回収額は2億65百万円で回収額全体の29.5%となりました。

そのほか、預貯金等の情報取得手続きの申立を活用した預金差押えなど効果的な回収促進を駆使した結果、求償権回収額は年間目標を上回る、8億99百万円でした。

- 回収可能性の早期見極めと判断を行い、回収が望めない先については定期的に管理事務停止と求償権整理を実施した結果、対債務 者求償権残高は減少しました。
- 無担保求償権については、訪問督促等による効率的な回収を図るため、代位弁済後一定期間経過後の案件はサービサーへの回収委 託を実施しました。
- 管理回収担当者の現場力向上を目的とした人材育成のため、弁護士を講師とする法律勉強会を開催し、担当者の知識向上を図りました。

## ② 再チャレンジ支援の推進

- 事業継続先については、企業訪問時に決算書取入れを推進し、その中で生産性向上等の経営改善に取り組む事業者1先に専門家派遣 を提案しました。また、昨年度に専門家派遣によるフォローアップを実施した事業者1先については、経営支援部門と連携を図り、求 償権消滅保証の可能性を図るために経営計画策定を実施しました。
- 将来的に完済が見込めない案件は、積極的に保証人への聞き取り調査による実態把握を行い一部弁済による連帯保証債務免除を19 件実施しました。

### (5) その他間接部門:総務企画部総務課・企画デジタル課・システム課

公共的使命と社会的責任を全うし信頼される組織であるために、コンプライアンス体制を強化するとともに、年度経営計画から社会的課題の解決に向けた優先的課題をアクションプランとして策定し、SDGsの普及や達成に向け積極的に取り組みました。

当協会のデジタル化への対応としては、保証書類の電子化や電子決裁等のインフラ整備を進めました。また、湖東信用金庫と新たに「保証申込電子受付システム」の取り扱いを開始するとともに、定例業務を自動化するシステムを導入し業務の効率化を進めました。また、職員の多様な働き方への対応として、定年退職者再雇用規程の改定や副業に関する規程の新設などを行いました。

さらに、デジタル技術の活用やシステム導入を後押しする保証制度のほか地元大学と連携した信用保証料割引制度、経営者保証を提供しないことを選択できる新たな保証制度等の創設により中小企業者の資金ニーズに対応しました。

加えて、多様化する顧客等のニーズに的確に対応していくため、信用調査検定の受験や中小企業診断士養成課程への派遣、活性化協議会への出向など専門的知識を有する職員の育成や連合会研修の他にも外部研修機関を活用するなど研修体制の充実を図り、職員の能力向上に努めました。

# ① 経営基盤の強化

○ 収支シミュレーションを行い、自己資金については、流動性・安全性の確保と経営基盤の強化を図るため、「安定的な運用収入の確保を図る資金」、「保証実績配分資金」、「代位弁済等の支払準備資金」等、目的を明確にして運用しました。特に、安定的な運用収入の確保を図る資金については、満期保有目的債券として、中長期的な展望を持って格付け等による安全性を重視しながら、利回りも考慮し、定期預金、地方債、政府・地公体保証債、地公体金融機構債、財投機関債、金融債、国内事業債にて運用し、サスティナビリティ・

リンク・ボンド等の

SDGs債の購入も行いました。

○ また、期末時点において取得原価に比べて時価が著しく下落した債券は無く、減損処理はありませんでした。

#### ② デジタル化への対応

- 電子化文書の一元管理として、令和5年7月より保証書類の電子化データへの移行作業を開始しました。また、電子決裁については、 令和6年2月より関係機関からの通知文書等の情報共有を試験的に始めています。
- 定例業務のRPA化は、全部署を対象とした2次開発を行い、1次開発と併せて31業務の自動化が完了しました。
- 金融機関との保証業務の電子化については、令和5年6月に湖東信用金庫と新たに「信用保証協会電子受付システム」の取り扱いを開始しました。

#### ③ 生産性向上への取り組み

- 効果的な人事評価の実施に向けた人事考課表の改定や多様な働き方への対応として定年退職者再雇用規程の改定、副業に関する規程の新設等をおこないました。
- 令和5年度、連合会主催の信用保証検定の試験を9名が受験し、8名が合格しました。また、中小企業診断士1次試験合格者1名を中小企業診断士養成課程へ派遣、1次試験合格を目指す中小企業診断士養成研修に1名を派遣するなど、専門的知識を有する職員の育成に取り組みました。
- 〇 職員の能力向上に向け、連合会研修以外にも外部研修機関を活用した「DX支援力強化研修」や「経営力再構築伴走支援研修」などの中小企業支援担当者等研修に計25名を派遣しました。また、全体研修では中小機構主催のIT利活用を支援するツールなどを使った「対話力向上による事業性把握と改善手法」について研修会を行いました。

# ④ コンプライアンス態勢の充実・強化

- 職場におけるパワーハラスメントについての防止措置が義務付けられたことに伴い、管理職及び一般職員それぞれに対し外部講師 を招いたパワーハラスメントに関する研修を実施しました。
- コンプライアンス・チェックシートによる調査で浸透状況を確認し、各種意見等に対して必要に応じフォローアップを行いました。

- 反社会的勢力等排除を徹底すべく、滋賀県警察本部との連携を強固なものとし暴力団等排除対策協議会を開催、また定期的に反社 会的勢力等排除対策委員会を開催しました。
- 人権教育の推進については、お互いを尊重し、支え合うための「障害者」に関する研修や「企業と人権」に関する研修を実施。また、 広く人権に係る問題の現状を認識し、差別やワーク・ライフ・バランス等に関する外部の研修にも参加するなど適宜推進に取り組みました。

#### ⑤ 情報の分析と活用

- 4月に新たにデジタル技術の活用やシステムの導入等により、DXに取り組む中小企業者の資金需要に対応するため「政策推進資金 (DXデジタル推進枠)」を創設しました。
- 6月に一定の財務要件を満たした中小企業者の経営者保証を不要とする保証制度「財務要件型無保証人保証制度」を対象とした割引制度を創設しました。
- 7月に「短期継続融資保証(税理士連携枠)」を改正し対象者の要件を緩和しました。
- 12月に大学の学生・卒業生および大学発ベンチャーの認定を受けた者の安定的な資金確保を図るため「大学連携保証料割引制度」を 創設しました。
- 3月に経営者保証に依存しない融資慣行を促進するため、経営者保証を提供しないことを中小企業者が選択できる新たな保証制度 「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度(通称:国補助制度)」及び、一定の要件を満たす中小企業者の既存のプロパー融 資を、借換することで経営者保証を非提供とすることを目的とした保証制度「プロパー融資借換特別保証制度」を創設しました。
- 栗東市および守山市と中小企業者の負担軽減のための保証料補給の取り扱いについて意見交換を行いました。

## ⑥ SDGs達成への取り組み

- 滋賀県造林公社との「びわ湖カーボンクレジット」パートナー協定に基づき、中小企業者に代わってCO₂排出権を購入することで 脱炭素社会実現に貢献する「政策推進資金 (CO₂ネットゼロ推進枠)」を12件72百万円保証承諾しました。
- SDGs債については、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サスティナビリティボンド、サスティナビリティ・リンク・ボンド、トランジションボンドを計14億円購入し、発行体ホームページおよび当協会ホームページ上にて、投資表明を行いました。
- エシカル消費への取り組みとして、「寄付型自動販売機」の寄付額を公表して職員の意識を高めました。また、障がい者施設のレン

タルアートの利用を行いました。

- CSR活動に関しては、琵琶湖一斉清掃、外来魚駆除活動、ヨシ刈り作業を実施しました。
- 大津市主催の「大津・SDG s 協働支援チャリティプロジェクト2023」に協賛し、プロジェクト審査会の審査員としてNPO法人の 実施する企画を審査するとともに、SDG s 子供絵画コンクールにおいて当協会から特別賞の授与を行うなど、地域のSDG s 活動 に参画しました。

#### (7) 広報活動の充実

- 経営者保証を不要とする取り扱いについて、当協会ホームページと信用保証レポートに掲載し周知普及を行いました。
- O SDG s に取り組む企業を信用保証レポートにて年4回「SDG s をビジネスに」で紹介し、加えて年2回は地元公立大学講師にSD G s の観点から企業分析をしていただく「ミライリポートSDG s 企業に学ぶ」として紹介し、当協会ホームページでも発信しました。
- 信用保証レポートに「中小企業診断士に学ぶ!DX講座」としてDXの概要や活用方法について紹介し、情報発信を行いました。

# 5 外部評価委員会の意見等

(1) 新型コロナウイルス感染症対応資金の返済が本格化する中、物価高騰や人手不足といった課題に直面する中小企業者の実態把握に努め、「伴走支援型特別保証」等を活用した借換による資金繰り支援、外部専門家派遣や中小企業支援機関との連携による経営改善提案を行うなど信用保証協会を起点としたプッシュ型の経営支援に積極的に取り組んでいただきました。

信用保証協会の役割が資金繰り支援から経営支援や事業再生支援に軸足が移る中で代位弁済も増加基調にあります。今後も信用保証協会が主たるプレーヤーとなり、金融機関や中小企業支援機関と連携しながら経営支援に取り組むとともに、経営支援効果測定結果の検証を行うことで、より効果的な経営支援にブラッシュアップされることを期待します。

(2)経営者保証を不要とする取り扱いの推進について、取り組み実績を伸ばしていただいているところですが、全体に占める割合はまだまだ低い状況にあり、十分に普及しているとは言えません。

経営者保証を不要とする取り扱いについてさらに周知していただくとともに、経営者保証の解除を選択できる制度を活用しながら、経営

者保証を不要とする取り組みの更なる拡大をお願いします。

(3) SDG s に対する取り組みについて、SDG s 関連保証の積極的な推進、中小企業者へのSDG s の普及、地域大学との包括的連携協定 の締結及び協定に基づいた信用保料割引制度の創設による大学発ベンチャー等への保証支援など活力ある地域づくりに向けた取り組みを 進められたことについて評価いたします。

今後も関係機関と連携した様々な取り組みを進めていただき、地方創生に貢献されることを期待しています。

(4) 再チャレンジ支援について、一部弁済による連帯保証債務免除など積極的に取り組んでいただいていますが、実績は十分とは言えません。

スキームやルールの整備を行っていただき、より踏み込んだ柔軟な対応をお願いします。

(5) コンプライアンスへの対応については、コンプライアンスチェックシートの質問項目に対するフォローアップ等の取り組みを実施されて きた結果、改善傾向にあると言えます。引き続きコンプライアンスに積極的に取り組んでください。